

地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組について

健康福祉部高齢者福祉課

- (1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン（第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針
- (2) 地域包括ケアシステムの推進における令和7年度の取り組みについて（一部事業）

(1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン（第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針

I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。

■重点目標

令和4年度のアンケートで、介護職員に不足があると回答した市内介護事業所数の割合（51%）を、令和8年度までに41%以下にする。

■重点事業

目標：介護（看護）離職防止及び生産性の向上への取組支援

具体的な目標：介護ロボットやICT機器の導入に関する情報提供を年1回行う

目標：外国人介護人材採用の支援

具体的な目標：採用方法、受入れの環境整備、外国人介護職員の声を聞く場を年1回開催する

目標：元気な高齢者等多様な人材の活用

具体的な目標：ボランティアの活用を希望している介護（看護）事業所に対して、シルバー人材センターや社会福祉協議会のボランティア事業を紹介する説明会を年1回開催する

目標：就職支援、求職者（学生含む。）と介護（看護）事業所とのマッチング

具体的な目標：介護・看護分野の就職又は進学につなげるため、介護に関する研修を市内外の高校生向けに年1回開催する

具体的な目標：小学生向けに高齢者への理解を深める事業を年1回、中学生向けに介護の仕事に関する魅力発信及び職場体験会を年2回実施する

目標：認知症ケア体制を充実する

具体的な目標：認知症カフェを12か所にする

令和5年度 9か所（うち、1か所は令和5年度中に増設予定）

⇒ 令和8年度 12か所

具体的な目標：すべての認知症カフェ、あんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）に認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加する

(1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン（第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針

II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。

■重点目標

令和8年度に要介護・要支援認定率を15.1%以下にする。

■重点事業

目標：各種検診の受診促進の強化

具体的な目標：行田市国民健康保険保健事業実施計画、行田市健康増進・食育推進計画にて実施

目標：高齢者保健事業と介護予防の一体的事業の推進

具体的な目標：令和7年度は5圏域の日常生活圏域のうち3圏域で健康状態不明者を対象としたハイリスクアプローチと通いの場を活用した栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施

目標：通いの場（通える場）での介護予防活動を拡大する

具体的な目標：ご近所型介護予防事業（100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの）

令和5年度 14か所 ⇒ 令和8年度 30か所（1年度に6か所ずつの増）

具体的な目標：住民主体の介護予防に資する活動（文化、スポーツ、レクリエーション等）の場を市内120か所以上維持する

具体的な目標：通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

(2) 地域包括ケアシステムの推進における令和8年度の取り組みについて（一部事業）

【重点事業】

目標

具体的な目標

就職支援、求職者（学生含む。）と介護（看護）事業所とのマッチング

- ・介護・看護分野の就職又は進学につなげるため、介護に関する研修を市内外の高校生向けに年1回開催する
- ・小学生向けに高齢者への理解を深める事業を年1回、中学生向けに介護の仕事に関する魅力発信及び職場体験会を年2回実施する

参加無料 主催：行田市

～介護のしごとをするなら行田市で！～

介護に関する 入門的研修 & おしごと相談会

参加者大募集

入門的研修は、介護に関する知識を身につけるとともに、知っておくべき介護の基本的な技術を学ぶ事ができます。全日程参加すると行田市から「修了証明書」が発行されます。最終日は「おしごと相談会」も実施する予定です。「おしごと見学」の予約もできます。介護の仕事に就労を希望されている方はもちろん、介護の仕事に興味のある方、未経験者の方も大歓迎です！ぜひご参加ください。
※研修とおしごと相談会はセットになりますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

10月7日(火)	10月14日(火)	10月21日(火)	10月28日(火)
9:30～15:45	9:30～16:10	9:30～15:40	9:30～15:40
・ボデイメカニクス ・介護予防、認知症予防体操 ・福祉に対する姿勢や安全対策 ・食事、入浴、着脱、整容、排泄 など	・障害への理解 ・認知症への理解 ・認知症の人及びその家族に 対する支援に関わり方 など	・介護保険制度 ・介護職の役割や介護の専門性 ・生活支援技術の基本 ・事業所等における介護 など	・健康管理、感染症対策 ・老老の理解 ・新しい介護（移動・移動） おしごと相談会 など

会場 行田市産業文化会館2階第2会議室(本丸2番20号)

対象者 ・4日間の研修および最終日のおしごと相談会に参加できる方
・介護業界への就労を考えている方または興味関心のある方

定員 **先着30名 申込締切 9月30日(火)**

●右記の二次元コードからお申込みください。
電話・行田市公式LINEからもお申込みできます。
●行田市公式LINEお申込み方法⇒「申請・届出」から「イベント・講習会」の中にある「介護に関する入門的研修」を選択、もしくは「介護入門的研修」とメッセージを送信し申込み画面を開いてください。
※定員に達していない場合、締め切り後も受付できる場合がありますのでご相談ください。

お問い合わせ 03-5923-9150 (平日10:00～17:00)

◆◆事務局 株式会社ミッキーNEXT◆◆
〒177-0035 練馬区南田中4-7-77 フォーレ小町野1305 TEL. 03-5923-9150 (平日10:00～17:00)
主催：行田市健康福祉部高齢者福祉課（行田市本丸2番5号） ※本事業は行田市の委託で株式会社ミッキーNEXTが運営しています
個人情報保護法の定めに従い、個人情報については適正に保護および管理を行います。ご本人の同意がない限り第三者に提供いたしません。

実施内容

行田市主催の「介護に関する入門的研修」開催

令和8年10月予定

介護(看護)事業所とのマッチング

ハローワークとの共催による
介護就職デイ
令和8年11月13日予定

(2) 地域包括ケアシステムの推進における令和8年度の取り組みについて（一部事業）

【重点事業】

目標

具体的な目標

認知症ケア体制を充実する

- ・認知症カフェを 12か所にする
令和6年度 8か所、令和7年度 11か所
⇒ 令和8年度 12か所
- ・すべての認知症カフェ、あんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）に認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加する

実施内容

認知症カフェ数

11か所 ⇒ 12か所（令和8年10月～）

New カフェへの参加を促すため送迎を行っている事業所に対し送迎加算をつける。

認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加している認知症カフェ数

11か所中4か所 ⇒ マッチングイベント
R8.3.25実施 7名参加

認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加したあんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）※数

あんしん声かけ体験実施数 1
⇒ 5か所（予定）



(2) 地域包括ケアシステムの推進における令和8年度の取り組みについて（一部事業）

目標

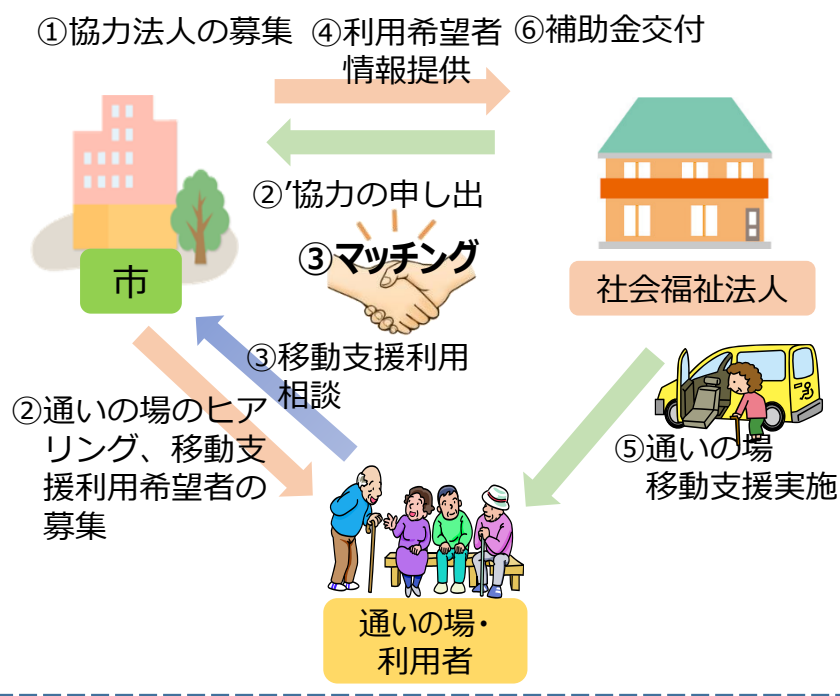
通いの場（通える場）での介護予防活動を拡大する

具体的な目標

- ・ご近所型介護予防事業（100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの）
令和5年度 14か所 ⇒ 令和8年度 30か所（1年度に6か所ずつの増）
- ・住民主体の介護予防に資する活動（文化、スポーツ、レクリエーション等）の場を市内120か所以上維持する
- ・通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

高齢者通いの場移動支援事業補助

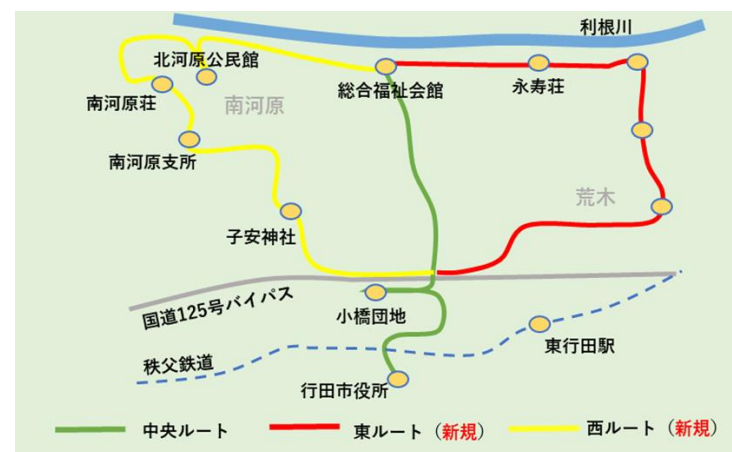
事業概要 社会福祉法人が実施する公益事業との協働による取り組み（社会福祉法人空き車両等の活用）



【令和8年3月末時点 協力法人及び実績】

	社会福祉協議会	社会福祉法人 A (R7.2.25～)	社会福祉法人 B (R7.4.1～)
利用延べ又は 実人数	延べ1,609人	実13人	実5人

New 令和8年度から社会福祉協議会が東ルートと西ルートの2ルートを追加



(2) 地域包括ケアシステムの推進における令和8年度の取り組みについて（一部事業）

目標

通いの場（通える場）での介護予防活動を拡大する

具体的な目標

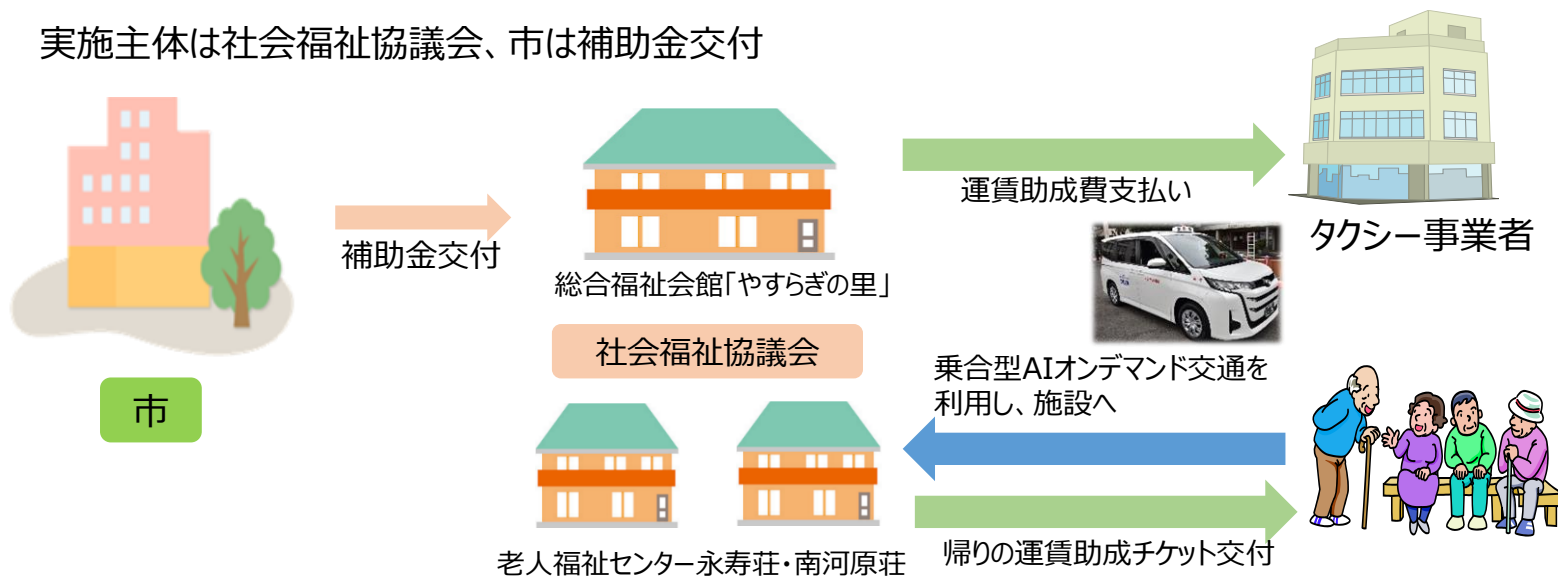
- ・ご近所型介護予防事業（100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの）
令和5年度 14か所 ⇒ 令和8年度 30か所（1年度に6か所ずつの増）
- ・住民主体の介護予防に資する活動（文化、スポーツ、レクリエーション等）の場を市内120か所以上維持する
- ・通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

高齢者通いの場乗合型AIオンデマンド交通運賃助成費補助

事業の概要

社会福祉法人行田市社会福祉協議会による指定管理3施設（総合福祉会館「やすらぎの里」、老人福祉センター永寿荘、老人福祉センター南河原荘＝通いの場）への乗合型AIオンデマンド交通運賃助成（片道分補助）に対する補助

実施主体は社会福祉協議会、市は補助金交付



R7.4.1～R8.3.31

利用実績

350枚

令和7年4月1日より

**通いの場
乗合型AIオンデマンド交通利用助成券
のご案内**

通いの場へ介護予防の活動のために行田市乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」で来館した際の帰りの片道分の利用料金を助成します

～通いの場～
総合福祉会館やすらぎの里
老人福祉センター大塚永寿荘
老人福祉センター南河原荘

やすらぎの里

うきしろ号

助成対象者
65歳以上の方

助成を受けるために必要なもの

来館した時の
行田市乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の領収書
やすらぎの里または永寿荘・南河原荘窓口へ提出してください

【お問い合わせ】行田市社会福祉協議会
☎ 557-5400

(2) 地域包括ケアシステムの推進における令和8年度の取り組みについて（一部事業）

在宅医療・介護連携の推進

その他施策

- ・ファイルによる情報共有・人生の最終段階の意思表示「～笑顔でゆくために～わたしの人生ファイル」の活用を検討
- わたしの人生ファイルとは…市民の在宅療養を支えていくために、本人、家族、医療、介護における多職種が円滑に情報共有したり、本人の終末期の過ごし方について意思表示をしていただくためのファイル

人生ファイルの改訂と見直し

見直しの理由

作成してからおよそ1000部、市民に配布した。多職種からも好評を得ていた。
一方で、「記入箇所が多くて大変、面倒」と言って、手元にあっても記入されない方がいる。
⇒ 専門職が集まって情報の更新、内容の見直しを行い、
使う人が記入しやすく、記入後も手に取る機会を持つよう改良した。

(例)

歯科医が記入するだけだったものを、記入者が症状をチェックできるように工夫

口腔内状況について

口唇閉鎖の有無
※歯肉腫の記入

【問診】 月 日 現在



【歯列】

- ☐ 上が痛い、しみる
- ☐ 歯に穴があいている
- ☐ 黒くなっている
- ☐ 歯がぐらぐら動く

【入れ歯】

- ☐ 入れ歯を使っている
- ☐ 入れ歯があるが使っていない
- ☐ 入れ歯を入れているが痛い
- ☐ 歯が脱落しやすい、バラバラになっている
- ☐ 歯がない部分を持っている

【歯周病】（飲み込み）

- ☐ 歯茎から出血する、悪臭がする
- ☐ 歯茎が赤い、またはっつきしない熱が使く
- ☐ 何となく元気がない（歯痛がない、せきや咳はない）
- ☐ 声がかすれていて、せせーと息苦しそう

【歯肉】

- ☐ 歯肉が充血している
- ☐ 歯肉が腫れている
- ☐ 歯肉が痛い



【口中】

- ☐ 舌の上に苔のようなものが付いている
- ☐ のどが乾いている
- ☐ 舌のひび割れや口のなかが乾燥している
- ☐ 口臭がある

【その他】

- ☐ 気になることがある

一つでも当てはまる場合は、かかりつけ歯科または下記に相談ください。

近況について

年	月	日現在
経歴管理:	自立・自守力、一般行動、生活動作	管理費()
収入源:	なし・あり()	()
アレルギーマニ:	なし・あり()	()
一時的な希望:	なし・あり()	()
シニアリキックの希望:	なし・あり()	()

※お薬手帳中のノートと一緒に保管すると、よりわかり易くなります。

(活用)

巻末にクリアポケットを追加して、おくすり手帳など必要に応じて情報をまとめられるようにした

